

●香川県告示第124号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和6年5月31日から同年6月20日まで一般の縦覧に供する。

令和6年5月31日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 377号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市多和中山中25番2地 先から	前	18.8~28.8	10	余剰地の不用物件化
さぬき市多和中山中26番1地 先まで	後	18.8~21.6	10	